
令和 7 年第 6 回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 9 日（月）午前 1 0 時 0 0 分～
2. 開催場所 築上町役場 本庁 3—1 会議室
3. 出席委員 1 2（名）

出欠	役職	議席	氏 名
出席	会 長	14 番	西田 浩二
欠席	副会長	13 番	吉田 俊明
出席	委 員	1 番	前田 好嗣
出席	委 員	2 番	有永 久
出席	委 員	3 番	片峯 直志
出席	委 員	4 番	重松 信行
出席	委 員	5 番	椎葉 千亜紀
出席	委 員	6 番	横山 員伸
出席	委 員	7 番	浅野 正博
出席	委 員	8 番	小野 俊明
出席	委 員	9 番	大森 洋一
欠席	委 員	10 番	山崎 千恵
出席	委 員	11 番	築別 修一
出席	委 員	12 番	平野 力範

4. 事務局 書記 門田 純二

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 議案第16号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第4 議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第5 議案第18号 地域計画変更に向けた意見聴取について
- 第6 報告事項
- 第7 その他

6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

令和7年 第6回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（西田会長） ただいまの出席委員数は、12名です。定足数に達しています。ただいまから令和7年第6回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（西田会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、5番：椎葉委員さん、6番：横山委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2、議案第15号

議長（西田会長） 日程第2、議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（西田会長） 議案の朗読が終わりました。
議案第15号の1、申請人：〇〇さんの件について、浅野委員さんから説明をお願いします。

7番（浅野委員） 【 議案説明 】

議長（西田会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（西田会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第15号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） 異議なしと認めます。
日程第2、議案第15号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、

決定、許可することといたします。

続きまして議案第15号の2、申請人：〇〇さんの件について、私が確認しております。本来であればここで議長を交代しなくてはならないが、議事進行上このまま私が進行してもよろしいですか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） では説明いたします。

【 議案説明 】

議長（西田会長） これより審議に入ります。
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（西田会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第15号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） 異議なしと認めます。
日程第2、議案第15号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。
続きまして議案第15号の3、申請人：〇〇さんの件について、私が確認しております。本来であればここで議長を交代しなくてはならないが、議事進行上このまま私が進行してもよろしいですか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） では説明いたします。

【 議案説明 】

議長（西田会長） これより審議に入ります。
ただいまの3番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（西田会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第１５号の３については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） 異議なしと認めます。
日程第２、議案第１５号の３、農地法第３条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。
続きまして議案第１５号の４、申請人：〇〇さんの件について、私が確認しております。本来であればここで議長を交代しなくてはならないが、議事進行上このまま私が進行してもよろしいですか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） では説明いたします。

【 議案説明 】

議長（西田会長） これより審議に入ります。
ただいまの４番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（西田会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第１５号の４については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） 異議なしと認めます。
日程第２、議案第１５号の４、農地法第３条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。
続きまして議案第１５号の５、申請人：〇〇さんの件については、片峯委員さんから説明をお願いします。

３番（片峯委員） 【 議案説明 】

議長（西田会長） これより審議に入ります。
ただいまの５番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（西田会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第１５号の５については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） 異議なしと認めます。
日程第２、議案第１５号の５、農地法第３条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

日程第３、議案第１６号

議長（西田会長） 日程第３、議案第１６号「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（西田会長） 議案の朗読が終わりました。
議案第１６号の１、申請人：〇〇さんの件について、私が確認しております。
本来であればここで議長を交代しなくてはいけないが、議事進行上このまま私が進行してもよろしいですか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） では説明いたします。

【 議案説明 】

議長（西田会長） これより審議に入ります。
ただいまの１番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（西田会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第１６号の１については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） 異議なしと認めます。
日程第3、議案第16号の1、農地法第4条の規定による許可申請は、許可相当として県知事に意見書を進達いたします。

日程第4、議案第17号

議長（西田会長） 日程第4、議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（西田会長） 議案の朗読が終わりました。
議案第17号の1、申請人：〇〇さんの件について、事務局から説明をお願いします。

事務局 この件につきまして、当該転用該当農地について耕作をしており、苗も植わっているという状況になっております。つきましては申請者に確認をしたところ所有者には耕作は控えるようにという趣旨の話をしていたということですが耕作の事実は変わりませんので申請者と協議を行ったところ今回の申請は見送る旨の確認ができましたので稲刈後の転用申請で再度行うことになりました。

議長（西田会長） ではこの件は稲刈り後の申請時に審議します。
続きまして議案第17号の2、申請人：〇〇さんの件については、農業委員会等に関する法律第31条の規定「議事参与の制限」に基づき、平野委員は退席願います。それでは、重松委員さんから説明をお願いします。

【 議案説明 】

議長（西田会長） これより審議に入ります。
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

事務局 本日水利組合から農業委員会事務局に電話があり、この件は保留にしてほしい。ということでお話がありました。水利組合の同意書には押印しているが、申請者との協議がまだとのことでした。

議長（西田会長） 書類および案件自体は許可相当であるが、地元との協議及び同意が得られていない状況であるため、関係者との調整後に再申請を行い協議するというところで

よろしいですか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） では事務局の方で、申請者にその旨をお伝えください。
退席した委員は席にお戻りください。

日程第5、議案第18号

議長（西田会長） 日程第5、議案第18号「地域計画変更に向けた意見聴取について」を議題とします。産業課に説明を求めます。

産業課 【 議案一括朗読 】

議長（西田会長） 産業課の説明が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（西田会長） 異議なしと認めます。

日程第6、報告事項

議長（西田会長） 日程第6、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】
農業耕作者・管理者名義変更届出 4件

議長（西田会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（西田会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（西田会長） 以上をもちまして、令和7年第6回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和7年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

5番委員（椎葉 千亜紀 委員）：

署名委員

6番委員（横山 員伸 委員）：
